



報道関係者 各位

令和4年3月10日（木）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課 長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

草加公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月10日（木）、草加公共職業安定所（草加市弁天4-10-7。以下「ハローワーク草加」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月9日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止の亚克力板を設置の下、終日マスクを着用し勤務していましたが、同日夜に喉の違和感、発熱等の症状が出現し、10日（木）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク草加では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。